

(広域型特別養護老人ホーム（新設または増床） 及び
地域密着型特別養護老人ホーム（新設） 書類審査・面接審査）

- 開催日時：平成31年3月27日（水） 午前9時30分～午後4時20分
- 会 場：堺市役所介護事業者課会議室
- 出席委員： 会 長 （堺市生活福祉部長） 西川 明尚
 委 員 （関西大学人間健康学部 教授） 黒田 研二
 委 員 （武庫川女子大学看護学部 准教授） 岩佐 真也
 委 員 （桃山学院大学 非常勤講師） 佐瀬 美恵子
 委 員 （税理士） 中安 克志
 委 員 （堺市障害福祉部長） 森 浩二
- 事務局：（健康福祉総務課） 高橋 悦子 他
- 事業課：（介護事業者課） 岡 康之 他
- 案 件 名：広域型特別養護老人ホーム（新設または増床）に係る書類審査について
 広域型特別養護老人ホーム（新設または増床）に係る面接審査について
 広域型特別養護老人ホーム（新設または増床）に係る選定結果について
 地域密着型特別養護老人ホーム（新設）に係る書類審査について
 地域密着型特別養護老人ホーム（新設）に係る面接審査について
 地域密着型特別養護老人ホーム（新設）に係る選定結果について

発言者	内 容
事務局	開会 平成30年度第5回堺市健康福祉局保健福祉施設等施設整備審査会を開催します。 本日の会議内容は、会議録として、発言委員名は非公開の上、本市ホームページ上で公開させていただきますことを、あらかじめ、確認させていただきます。よろしくお願いいたします。
事務局	会長及び委員の紹介
事務局	定足数報告
事務局	配付資料の確認 配付資料の確認を行う。なお、応募書類については事前に事務局より各委員に配付済み。
事務局	各委員に応募法人からの接触等の有無確認

委員	<該当者なし>
会長	案件審議 平成30年度第5回堺市健康福祉局保健福祉施設等施設整備審査会の案件の審議に入ります。まず、広域型特別養護老人ホーム（新設または増床）及び地域密着型特別養護老人ホーム（新設）の選定方法案について、事業課から説明をお願いします。
事業課	広域型特別養護老人ホームにつきましては、新設と増床併せて70人分の募集をいたしました。内訳として、新設又は増改築による増床があわせて50人分、ショートステイからの転換による増床が20人分です。今回、新設が2法人、増床が1法人の応募がありましたので、それぞれの採点基準に基づき採点していただいたうえで、当該審査結果に基づき、順位の上位の事業者から順に当該事業者の応募にかかる床数を配分していくことになりますので、新設と増床とを併せて順位点方式により選定をお願いします。なお、ショートステイからの転換による増床分については応募がありませんでした。 審査会は、応募法人が提出した協議書等の書類審査、及び法人代表者のヒアリング審査を行います。この書類審査、ヒアリング審査両方の内容で採点します。なお、規則により会長は採点を行いません。 採点は、200点満点で行います。基準点は100点とします。 採点基準を基に採点し、委員ごとに合計点が高い法人から順に順位点を付けます。今回の審査案件は3件ですので、点数の高い方から1位を3点、2位を2点、3位を1点として配点し、各委員の順位点を合計します。この時に、過半数の委員が基準点以下の点数を付けた場合は、その応募法人は採択いたしません。 順位点が同点の場合は、各委員の得点の合計点を合算した点数、すなわち総合得点で判断します。順位点、総合得点とも同点の場合は、審議のうえ決定します。 地域密着型特別養護老人ホーム（新設）につきましては、今回、1法人のみの応募となっており、応募床数が募集床数に満たないため、採点を行った結果、過半数の委員が基準点以上、すなわち100点以上の評価がなされた場合は、採択するものとさせていただきます。 ただし、今回応募された地域密着型特別養護老人ホームにつきましては、広域型特別養護老人ホームの新設との併設の計画になっております。併設の施設・事業所の場合であって、片方のみが選定された場合は、建物の設計等計画内容に影響を及ぼすため、いずれも選定しないものとします。この場合、次順位の法人を繰り上げて選定します。
会長	選定方法案についての説明についてはよろしいでしょうか。

委員	<特になし>
会長	それでは、選定方法を決定したいと思います。よろしいでしょうか。
委員	<承認>
会長	ありがとうございます。 続きまして、採点方法、採点基準の審議を行います。 お手元の資料の審査基準及び募集要項を基に、審査のポイント、着眼点、指標、配点等を検討して採点基準案を作成しました。本日審議いただく広域型特別養護老人ホーム新設または増床、地域密着型特別養護老人ホーム新設に係る採点基準及び採点方法案について、事業課から説明をお願いします。
事業課	広域型特別養護老人ホーム（新設または増床）及び地域密着型特別養護老人ホーム（新設）に係る採点基準・採点方法案の説明 審査は、「法人等の運営・経営」、「用地に関する事項」、「建物の設計」、「運営に関する事項」の計２００点の設定としています。 ・広域型特別養護老人ホーム（新設または増床）の採点基準・採点方法を説明。 ・地域密着型特別養護老人ホーム（新設）の採点基準・採点方法を説明。
会長	以上、事業課から説明がありましたが、この採点基準及び採点方法案について、ご意見を頂戴したいと思います。
委員	<意見交換>
会長	他にご意見ございませんでしょうか。 それでは、事業課の案のとおり、採点基準・採点方法を決定したいと思います。よろしいでしょうか。
委員	<承認>
会長	広域型特別養護老人ホーム（新設または増床）及び地域密着型特別養護老人ホーム（新設）に係る書類審査 それでは、書類審査を行います。なお、本日の書類審査は、概要説明と質疑を合わせまして、１法人あたり２０分程度で行いたいと思います。ご協力をお願いいたします。 事業課から説明をお願いします。
事業課	(１) A法人

	応募内容の概要説明。 ※応募書類より、「協議書の記載内容」、「地域偏在」、「用地の確保方法」、「資金計画」、「特養の勤務形態一覧表」、「計画地の位置図」、「建築予定地の写真」、「平面図」、「施設の構想についての考え方」等の概要について説明。 (説明については、他の法人についても同一手順により実施。)
会長	以上、事業課から説明がありましたが、ご質問等ございませんでしょうか。
委員	<意見交換>
会長	次の案件について、事業課から説明をお願いします。
事業課	(2) B法人 応募内容の概要説明。
会長	以上、事業課から説明がありましたが、ご質問等ございませんでしょうか。
委員	<意見交換>
会長	続いて、C法人の書類審査を行います。
事業課	(3) C法人 応募内容の概要説明。
会長	事業課から説明がありましたが、意見・確認事項等はありませんか。
委員	<意見交換>
会長	続きまして、ヒアリング審査について協議します。 事務局から、ヒアリング審査の進行等について説明をお願いします。
事務局	応募法人には、最初の3分間で自己アピールをしていただき、その後、法人への質疑応答を進めていただきます。
会長	ヒアリング審査については、以上のとおりでよろしく願いいたします。
会長	それでは、これよりお昼休憩とさせていただきます。 (昼休憩)

会長	広域型特別養護老人ホーム（新設または増床）及び地域密着型特別養護老人ホーム（新設）に係るヒアリング審査 ヒアリング審査を始めます。 A法人入室 A法人出席者自己紹介 自己アピール
会長	各委員より質問をお願いします。
委員	(1) 図面について確認した。 (2) 職員配置について確認した。 (3) 地域との交流について確認した。 (4) 障害者対応のユニットの整備について確認した。 (5) 職員の介護負担軽減のための対応について確認した。
会長	続いて、B法人の面接審査を行います。 B法人入室 B法人出席者自己紹介 自己アピール
会長	各委員より質問をお願いします。
委員	(1) 工事費について確認した。 (2) 災害時の避難経路について確認した。 (3) 駐車場の台数について確認した。 (4) 建物の敷地面積について確認した。 (5) ターミナルケアに関する考え方について確認した。 (6) ユニット間の行き来について確認した。
会長	続いて、C法人の面接審査を行います。 C法人入室 C法人出席者自己紹介 自己アピール
会長	各委員より質問をお願いします。
委員	(1) 職員の配置について確認した。 (2) ターミナルケアの体制について確認した。 (3) 苦情処理の体制について確認した。 (4) 身体拘束・高齢者虐待の防止策について確認した。

	(5) 障害のある入所者の対応について確認した。 (6) 地域包括ケアに関する考え方について確認した。
会長	これでヒアリング審査を終了します。 それでは、書類審査、ヒアリング審査の結果をもとに採点していただきます。採点に先立ち、委員全体で確認しておくことがあれば、ご意見をお願いします。よろしいでしょうか。
委員	<特になし>
会長	それでは各自で採点をお願いします。採点が終わりましたら、回収し集計します。
	<採点>
会長	採点が終わりましたら、回収し集計します。
	<集計>
会長	広域型特別養護老人ホーム 集計結果発表 広域型特別養護老人ホームの集計結果を発表します。 第1位 C法人 順位点 13点 第2位 A法人 順位点 11点 第3位 B法人 順位点 6点 集計結果より、広域型特別養護老人ホームについては、順位点の合計点の最も高い社会福祉法人堺中央共生会の案件を採択することとし、堺市長に報告します。また、堺中央共生会の応募床数は16床であり、募集床数50床の残数が34床あります。この34床は、順位点の合計点が第2位の社会福祉法人マーヤに配分することとして堺市長に報告します。 なお、社会福祉法人マーヤの広域型特別養護老人ホームについては、残り34床で整備可能か、堺市と整備事業者とで協議を行うところですが、今回特養全体70床の募集枠内のうち、ショートからの転換20床分の応募がなかったことに鑑み、50床分の整備を認めることは堺市の判断にて可能であると考えます。この場合、施設整備等の補助金交付は34人分となります。 異議ありませんか。
委員	<異議なし>
	地域密着型特別養護老人ホーム 集計結果発表

会長	続いて、地域密着型特別養護老人ホームの集計結果を発表します。 委員５名全員が基準点以上の採点でしたので、社会福祉法人マーヤの案件を採択することとし、堺市長に報告します。 異議ありませんか。
委員	<異議なし>
会長	これをもって、広域型特別養護老人ホーム（新設または増床）及び地域密着型特別養護老人ホーム（新設）に係る審査を終了します。 本日の案件は全て終了しました。以上で閉会とします。 閉会